Q１：協力員の推薦に町内会・自治会が含まれないのはなぜ？

A１：協力員は、補助を必要とする民生委員の要望を受けてのみ設置を検討するものだから。民生委員の要望とそれを受けた地区民児協会長の判断を最重要視している。

広島市からの説明を受けた後、質問をさせていただきました。

一部をご紹介します。

Q＆A

実態に則した取り組みをするため、予算等について相談・要求をしているか？

⇒民生委員のなり手確保・負担

軽減において、少しでも効果的

な可能性があるものについては

財政当局に対して要求している。

**Q２に関連して！**

Ｑ２；制度発足にあたり、行政と民児協のどちらから提案が

挙がったのか？

Ａ２：行政側から欠員解消の手段として発案。予算要求のうえで大きかった点は、行政職員が民児協事務局を兼ねている点である。民生委員と直接的な意見交換ができるのに加えて、市内の包括的な福祉支援体制の中で民生委員に対するサポートも行政職員としてできる。

**広島市への視察研修を終えて－地区民児協支援部会の取り組みー**

１．部会活動の経緯

令和4年１２月の一斉改選における埼玉県の欠員率は全国から見ても高率であった状況を踏まえ、欠員問題は喫緊の課題とし、地区民児協支援部会（以下、部会）の活動テーマとして、考察することになりました。

　　部会員に「欠員の状況と改善のための意見」調査を募り、それを基に意見交換しました。欠員が起こる原因や欠員地域への対応について考察し、欠員をなくすための課題を７つに整理しました。（詳しくは、「埼玉県民児協だより№175 県大会特集号（令和5年12月1日発行）」10-11頁をご覧ください。）

２．広島市への視察研修

制度の説明や質疑応答により、「民生委員の欠員」は課題であるが「協力員制度」は、推薦方法や民生委員のサポートを最優先する制度の目的などから、民生委員活動の実情に寄り添った制度となり、民生委員の負荷軽減・個人からチーム活動への有効なツールであると確信しました。

また、「民生委員の欠員」にあたり行政・学校・住民等への広報・各イべントでのアピール活動に積極的に参加し、民生委員のイメージアップを図り、住民（特に若者）に興味・関心を持たせることが重要と改めて考えさせられました。

研修は、予定時間を遥かにオーバーしていることさえ気がつかない程、熱心に討議されました。

全国大会前日にも関わらず、研修を受け入れてくださった「広島市民児協」の方々に深く感謝をいたします。また、これを契機により一層の交流が深まり住民のための民生委員活動を推進していきましょう。

３．今後の部会活動

７課題について「発想の転換」をキーワードに方向性を整理しました。民生委員・児童委員活動がやりやすい環境づくりや令和7年の一斉改選に向けて、県福祉部社会福祉課との意見交換や、関係機関・団体への意見具申を検討していきます。